

【事例75】「SNSをきっかけに、副業サイトなどと高額な契約！！」

【事例】スマホのSNSで知り合った人から「副業ワーク」を勧められ、ネット上で情報商材を売ることになった。いきなりホームページの作成費用として50万円を請求され、お金がないと断ったが「簡単に儲かってすぐに返済できる」と強く勧められたので、消費者金融で借金して支払ってしまった。儲からないので返金してほしい。 (22歳・女性)

【対処法】① いったん契約してお金を支払ってしまうと、簡単に解約はできませんし、さらに返金は非常に難しいものです。② 副業の先行費用として高額な請求を受けていますが、お金がなければ契約すべきではありませんでした。消費者金融に返済するお金を上回る収入が毎月確保される保証は、誰にもできません。③ 契約するかどうか迷ったら、すぐに契約はしないで、必ず信頼できる友人や家族などに相談しましょう。契約を急がせる相手は信用してはいけません。

※何か問題が起こったら、企画課の消費相談窓口で相談しましょう。